

軽自動車税(種別割)の減免申請について

身体障害者手帳等の交付を受けている方で、一定の要件に該当する方が所有する軽自動車について、軽自動車税(種別割)を減免することができます。

この減免申請は、毎年申請する必要がありますので、令和3年度分軽自動車税(種別割)の減免を希望される方は、必ず4月26日(月)までに必要書類等を揃えて、税務課の窓口へ申請してください。



【必要書類】

1. 減免申請書
2. 身体障害者手帳(または精神障害者保健福祉手帳、戦疾病者手帳、療育手帳)
3. 運転される方の運転免許証
4. 自動車検査証
5. 印鑑(朱肉を使うもの)
6. 個人番号がわかるもの(納税義務者)

※減免申請の期限を過ぎますと、減免を受けることができません。

※障害の内容などにより減免できない場合があります。

※手帳をお持ちの方1人につき1台のみ減免となります。

また、自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることができません。

税務課 ☎ 27-0173

脳いきいき勉強会&測定会

現在のご自分の“脳の機能の状態”を知るための方法として、ファイブ・コグ検査があります。いつまでもいきいきと自分らしくいるために、今の状態を知ることとはとても大切です。この機会に一度、あなたの脳をチェックしてみませんか。

対象者 町内在住の65歳以上の方

日 時 ①4月30日(金)13:30~14:40

- ファイブ・コグの検査(映像と音声を用いた記入式の検査)

②5月28日(金)13:30~15:30

- 認知機能と軽度認知障害(MCI)についての話
- 結果説明

場 所 中央公民館2階会議室

申し込み方法 お電話等お申し込みください。

定 員 20名

持ち物 筆記用具、眼鏡(必要な方)



注) 認知症を診断する検査ではありません。

地域包括支援センター ☎ 27-1158

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の子犬には、「登録」「狂犬病の予防注射」が法律で義務づけられています。登録は犬の生涯に1回ですが、注射は毎年1回受けなければなりません。

下記の日程で犬の狂犬病予防注射を実施しますので、お越しください。



【日程及び会場】

日 時	会 場
4月15日(木)	10:30~11:30 下宮地区公民館(旧下宮幼稚園)
	13:00~14:00 エコプラザごうど
4月16日(金)	9:30~10:30 町立図書館
	11:00~12:00 産業会館(商工会)
4月19日(月)	ふれあいセンター

【料金(1頭あたり)】

新しく犬を飼われた方 … 6,200円

既に登録済の方 …… 3,200円

◆案内ハガキをお持ちください。
(案内ハガキは、登録済の犬に対し郵送します。)

◆当日、都合の悪い方や、生後90日以内の子犬、体調の悪い犬は、後日お近くの動物病院で登録、注射を受けてください。

産業環境課 ☎ 27-0178